

令和7年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画（兼第49回全国育樹祭ポスター原画） 募集要領

1. 趣 旨

国土緑化運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・保育の助長並びに一般国民の緑化思想の高揚を図るため、緑化に関するポスター原画を募集する。

なお、令和8年秋に和歌山県での初開催が決定した第49回全国育樹祭に向け、広報資料として幅広く活用するため、全国育樹祭ポスター原画を併せて募集する。

2. 主 催

和歌山県

3. 後 援

和歌山県教育委員会、公益財団法人和歌山県緑化推進会

4. 募集ポスター原画

- (1) 図柄は自由とするが、国土緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育または環境緑化意識の高揚を意識したものであること。
- (2) 画材はクレヨン、パステル、アクリル、水彩用絵の具とし（貼り絵を含む。）、他の絵を汚損するおそれのある油絵の具等は用いないこと。なお、貼り絵の場合には確認用の原画カラー写真（サイズは原画の2分の1以上）を添付すること。
- (3) 原画には文字を挿入しないこと。
- (4) 創作に限る。
- (5) 使用する用紙は画用紙（ケント紙を含む。）又は紙製ボードで、サイズはB3判（縦51cm、横36cm）を原則（ただし、特別の理由があれば、四つ切（縦54.5cm、横39.4cm）でも可）とし、縦画（たて長）とすること。なお、パネルは用いないこと。
- (6) 用紙の裏面には、画題、都道府県名、学校所在地、（郵便番号、電話番号を付記すること）、学校名、学年、氏名を明記し、「ふりがな」をつけること。（別記様式）
また、制作の意図を簡潔に記載すること。

5. 応募資格

県内小学校、中学校、高等学校の児童生徒

6. 募集期間及び送付先

学校長は、児童生徒の全作品に該当学校の参加児童・生徒総数を記載した書面を添えて、各振興局林務課を経由のうえ県農林水産部森林整備課へ令和6年9月27日（金）までに到着するよう送付すること。

※今年に限り、5点以内の上限はなしとする。

7. 審査及び表彰

- (1) 提出された作品は、県審査会で審査のうえ部門ごと（小学校の部、中学校の部、高等学校の部）に特選、入選、佳作を3作品ずつ選定し、特選には県知事賞、入選及び佳作には公益財団法人和歌山県緑化推進会理事長賞を併せて贈呈する。さらに、今年に限り、全国育樹祭特別賞（最優秀賞1点、優秀賞1点）を追加し、同審査会で選定の上、贈呈する。
- (2) 入賞者には、下記のとおり副賞（図書カード）も併せて贈呈する。

● 国土緑化運動・育樹運動ポスター原画

特選：3，000円 × 3作品

入選：2，000円 × 3作品

佳作：1，000円 × 3作品

● 全国育樹祭ポスター原画

最優秀賞：5,000円 × 1作品

優秀賞：3,000円 × 1作品

(3) 審査結果は、各振興局を通じ、県教育関係機関及び関係学校に通知するほか、全国育樹祭特別賞についてはホームページ等で公表する。

8. 中央審査会への推薦

全国育樹祭特別賞以外の優秀な作品は、公益社団法人国土緑化推進機構が募集する中央審査会へ推薦する。

9. その他

(1) 応募作品の著作権は和歌山県に帰属する。

(2) 国土緑化運動・育樹運動用ポスター及び全国育樹祭ポスターに採用された作品については、必要に応じ修正が加えられることがある。

(3) 国土緑化運動・育樹運動用ポスターで応募された作品は、緑化思想の普及啓発を図るため、ポスター以外にも使用することがある。

(4) 全国育樹祭最優秀賞を受賞した作品については、令和8年秋開催の第49回全国育樹祭に向け、ポスター等広報資料として幅広く使用する。

◇ 全国育樹祭特別賞とは

(目的)

第49回全国育樹祭は、皇族殿下によるお手入れ（第62回全国植樹祭において天皇皇后両陛下のお手植え・お手播きにより成長した木の枝打ち等）や参加者による育樹活動等を通じ、継続して森を守り育てていくことの大切さを伝える緑化行事であり、令和8年秋に和歌山県で開催することが決定しました。そこで、幅広く県内外にアピールしていくためにふさわしいポスター原画を採用します。

(第49回全国育樹祭の開催理念)

平成23年に和歌山県で開催した第62回全国植樹祭の開催理念を継承しながら、次の3つを行動指針として、様々な人の手や方法で健全で多様な森林をつくり、「恵みの森」のさらなる高みを目指します。

① 守り、次の世代へつなぐ！

万葉の時代から歌に詠まれてきた美しい自然や、世界遺産「紀伊山系の霊場と参詣道」に代表される景観を形成する恵みの森を守り、次の世代に引き継ぎます。

② 育み、木を活かす！

「紀州 木の国」の森を育むことで、カーボンニュートラルに貢献するとともに、紀州材の利用など、森林資源を有効に活かします。

③ 共に考え、行動する！

歴史と文化を学び、新しい知見や技術を取り入れながら、あらゆる人が共に支え合いながら時代に合わせた森づくりを考え、行動します。

【参考】平成23年に和歌山県で開催した第62回全国植樹祭の様子

- ・開催日：平成23年5月22日 ・開催地：田辺市新庄総合公園 ・参加者：3,692人
- ・開催テーマ：緑の神話 今 そして未来へ 紀州木の国から
- ・お手植え樹種：天皇陛下 ウバメガシ、ヒノキ、ナギ
皇后陛下 イチイガシ、ヤマザクラ、タブノキ



- ・お手播き樹種：天皇陛下 コウヤマキ、オガタマノキ
皇后陛下 クマノミズキ、トガサワラ



(別記様式)

画 題		
都道府県名		
学校所在地	〒 TEL	
学 校 名		学 年
性 別		
ふりがな		小・中・高 年生 いずれかに○をし学年を記入
氏 名		
制作の意図		

(別表)

国土緑化運動・育樹運動ポスター原画（兼第49回全国育樹祭ポスター原画）
募集に関する問い合わせと提出先

地域区分	提出先		
	機関名	住所	電話番号
和歌山市 海南市 海草郡	海草振興局 林務課	〒640-8585 和歌山市小松原通り一丁目1番地 海草振興局 林務課内	073-432-4111 (内線3366)
岩出市 紀の川市	那賀振興局 林務課	〒649-6223 岩出市高塚209 那賀振興局 林務課内	0736-63-0100 (内線431)
橋本市 伊都郡	伊都振興局 林務課	〒648-8541 橋本市市脇4丁目5番8号 伊都振興局 林務課内	0736-34-1700 (内線270)
有田市 有田郡	有田振興局 林務課	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2355-1 有田振興局 林務課内	0737-63-4111 (内線272)
御坊市 日高郡	日高振興局 林務課	〒644-0011 御坊市湯川町財部651 日高振興局 林務課内	0738-22-3111 (内線317)
田辺市 西牟婁郡	西牟婁振興局 林務課	〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23-1 西牟婁振興局 林務課内	0739-22-1200 (内線263)
新宮市 東牟婁郡	東牟婁振興局 林務課	〒647-8551 新宮市緑ヶ丘二丁目4-8 東牟婁振興局 林務課内	0735-22-8551 (内線275)
県内全域	県庁 森林整備課	〒640-8585 和歌山市小松原通り一丁目1番地 和歌山県庁 森林整備課内	073-432-4111 (内線2982)